

令和4年度 第1回 甲賀市防災会議 結果概要

日 時：令和4年7月20日（水）
13時30分～14時36分
場 所：甲賀市役所3階 会議室301

1. 出席者数

委員数 48名（会長を除く）
出席者 40名
欠席者 8名

※会長である岩永市長は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となったことにより欠席

※今回より新たに委員を追加

- ・彦根地方気象台次長
- ・陸上自衛隊今津駐屯地第3戦車大隊第1中隊長

2. 傍聴者数・・・傍聴者、報道機関なし

3. 議事の進行

甲賀市副市長 正木 仙治郎

※甲賀市防災会議条例第3条第4項の規定により、あらかじめ会長が指名した副市長の正木仙治郎委員が本日の会議の職務代理を行う。

4. 協議事項

(1) 甲賀市地域防災計画に関する修正 資料1

～市組織改編及び危険度分布（キキクル）の見直しに伴う修正～

○危機管理課より主な修正内容について説明

①市組織改編に伴う地域防災計画の読み替え 資料1-1

令和4年度までの市の組織改編に伴い、地域防災計画について資料1-1のとおり読み替える。

また、本防災会議終了後、全職員に周知する。

②避難情報の発令マニュアルの見直し 資料1-2

気象庁による「防災気象情報の伝え方の改善」に係る内容を反映
危険度分布の色（キキクル）

【質疑応答】 質疑なし ～原案のとおり承認～

5. 報告事項

(1) 防災気象情報の改善と季節予報の解説 彦根地方気象台 資料2

- ・3か月予報では8月、9月は気温が高く、ラニーニャ現象により台風が多く発生する

可能性があり要注意。

- (2) 道の駅あいの土山の防災機能強化（防災道の駅）について【産業経済部】 資料3
- ・全国的な動向として、広域的な防災拠点として強化を進める動きが示されている。
 - ・道の駅は基本的に幹線道路に面しており、災害時には道路利用者の一時避難所としての役割、自衛隊等の活動前線基地や支援物資の集配基地としても活用できるよう道の駅に広域的防災拠点としての役割をもたせることの重要性が高まってきている。
 - ・認定要件を満たす場合に、国土交通省から防災道の駅として認定され、機能の強化整備に対し一定の支援を受けることができる。
 - ・本市の道の駅あいの土山において、この防災道の駅を目指す。

- (3) 福祉避難所について【健康福祉部】 資料4
- ・現在、市内37事業所と協定を結び、災害発生後に必要に応じ福祉避難所の開設を行っている。
 - ・令和3年5月に福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定を受け、本市についても見直しを行う。
 - ①指定福祉避難所の指定及びその受入対象者の公示
 - ②直接避難の促進
 - ・災害時に要配慮者が確実に避難できるよう福祉避難所の整備を進めていく。

〈質疑応答〉

○委員：個別避難計画には避難する福祉避難所が反映されているのか。

→（健康福祉部長）

現在は、福祉避難所への直接避難ではなく、支援者を介しての避難計画となっている。今後の計画策定（修正）の中で反映していく。

○委員：引きこもり等、多数の人が避難している施設への避難を拒まれる方の避難の対応は。

→（危機管理課長）

女性、外国人等、多様な方への対応ができるように防災関係のマニュアルの見直しをかけている。引きこもりの方への対応としては、例えば、学校の教室、トレーラーハウス、ホテル等での避難対応ができないか考えていきたい。また、ご意見を聞かせていただきたい。

→（委員）

調整の段階で、民生委員児童委員協議会連合会にもお話をいただきたい。

- (4) 令和4年度の防災関連の取組みについて【危機管理課】

①防災マップを活用した出前講座の実施について 資料5

- ・令和3年度2月に防災マップを更新し、全戸配布を行った。
- ・区・自治会、市民団体の皆様に向け啓発を実施している。

②地域と防災士の連携強化について（地区防災訓練の推進） 資料6

- ・区・自治会と防災士の連携がうまく進んでいないという課題を受け、各区・自治会、自治振興会または自主防災組織が主体となり地域別防災訓練を実施いただくよう依頼。
- また、防災士についても区・自治会等からの要請により協力、助言等を行うよう依頼。

③市総合防災訓練について（11月13日） 資料7

- ・コロナ禍での実施であり、参加者・参加人数を限定して実施予定
- ・詳細については、資料7のとおり

④締結予定の災害協定について 資料8

- ・資料8のとおり協定を締結予定
- ・締結の結果については、第2回の防災会議で報告させていただく。

⑤原子力災害にかかる広域避難受け入れについて 資料9

- ・高島市からの避難者は大津市が受け入れ、長浜市からの避難者は甲賀、東近江、草津の3市が受け入れることとなっており、さらに細かく、どこの居住者はどこの避難所へ避難するかを設定するもの。

〈質疑応答〉

⑤原子力災害にかかる広域避難受け入れについて

○委員：長浜からの避難者を受け入れるにしても、琵琶湖に放射性物質が落ちた場合は対応できるのか。

→（危機・安全管理統括監）

実際に琵琶湖へ沈着した場合は、水道事業者となる県の指示に従い対応することになる。

→（危機管理課）

県地域防災計画では、琵琶湖への影響予測として、最大10日間の摂水制限としている。

6. その他

- ・役員、委員改選等された場合は、随時事務局である危機管理課までご連絡をお願いします。